

令和6年第3回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

教育条件整備について
(中間報告)

令和6年(2024年)6月28日

広島県庄原市議会
教育民生常任委員会

目次

1. はじめに	1
2. 永末小学校と放課後児童クラブの現状.....	1
(1) 永末小学校の概要.....	1
(2) 児童数の推移見込.....	2
(3) 放課後児童クラブ（永末保育所）	3
3. 永末小学校児童数増加における諸課題.....	3
(1) 課題	3
(2) 児童数増加に係る考察.....	3
4. 関係課のヒアリング（1回目、2回目）	4
(1) 教育委員会からの説明.....	4
(2) 児童福祉課からの説明.....	4
5. 教育民生常任委員会による現地調査.....	4
(1) 放課後児童クラブ（永末保育所）の視察.....	4
(2) 永末小学校の視察.....	6
6. 地域からの声	7
(1) 市民と語る会（令和5年11月8日、11月9日）	7
(2) 市議会への陳情と結論（令和6年1月9日陳情、令和6年2月26日審議）	8
(3) 参考人招致（令和6年4月30日）	8
7. 担当課ヒアリング（3回目）	8
8. 委員会からの提言.....	10
9. おわりに	10
○教育民生常任委員会の審議の経過.....	11
○資料	12

1. はじめに

教育委員会は、少子化に伴い、小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人一人の「生き抜く力」を育てることができるようよりよい教育環境を提供することを目的として、庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画を平成30年1月に策定し、取り組みを進めた。

そうした中、庄原市総合教育会議において、子供たちの教育環境を整えていくことを基本とし、しっかりと時間をかけて協議することが必要であると意見がまとめられたこと、本市議会から付帯決議がされていること、基本計画策定後、子供たちを取り巻く教育環境に変化が生じていること、協議を深めていく必要、実態を変えていく必要があることから、令和4年1月、教育委員会は庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画を見直した。

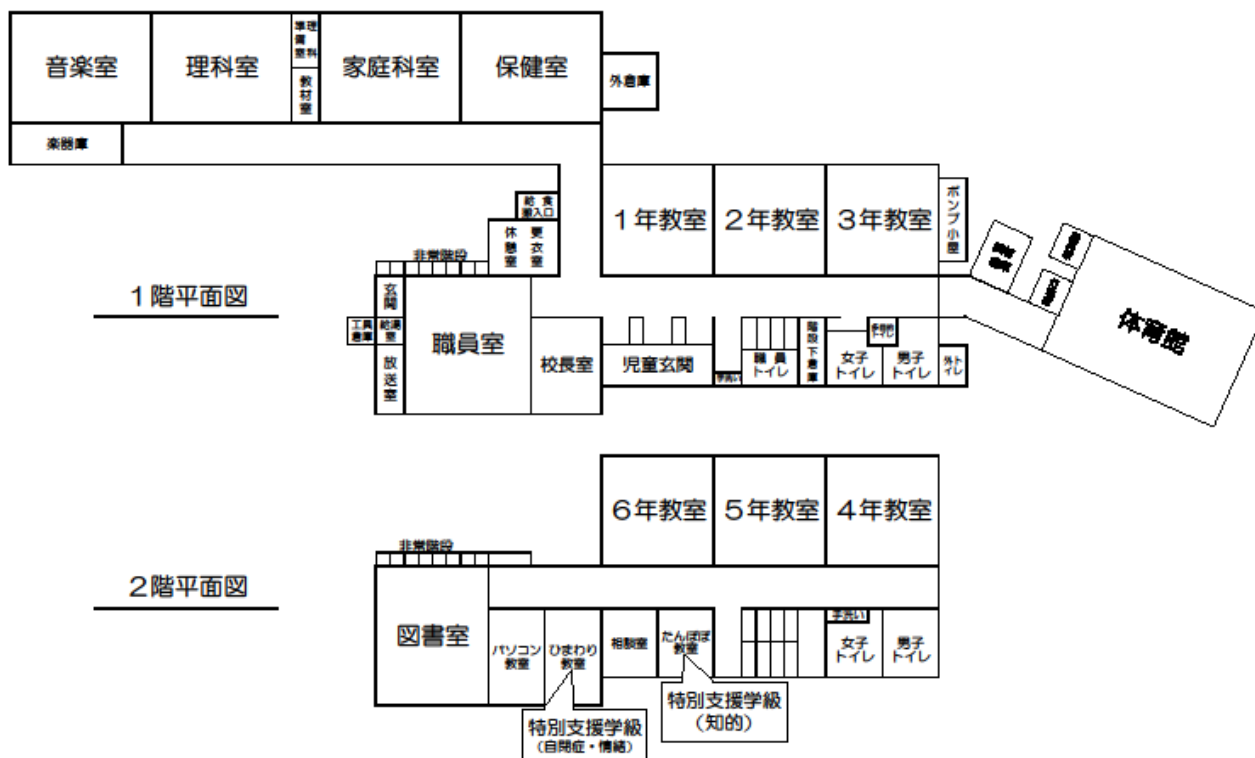
議会では、当該計画を今後どのように進めるのか、教育条件整備を確認するとともに、とりわけ永末小学校については、以前から児童数増加に対応した教育条件整備の要望がされたことから喫緊の課題として捉え、課題解決のため所管事務調査として調査をすることとした。

2. 永末小学校と放課後児童クラブの現状

(1) 永末小学校の概要

建築	昭和56年3月 建築完了
構造等	鉄筋コンクリート造2階建て1,202.9㎡
運動場	4,508㎡
教室	普通教室6、特別教室(音楽、理科、家庭科、保健、図書、集会)各1 ランチルームなし、更衣室1
トイレ	1階 児童用 男子(小3、大(洋)2)、女子(4(洋))、身障者用(1(洋)) 職員用(男子1(洋)、女子1(洋)) 2階 男子(小3、大2(和1、洋1))、女子(5(和1、洋4))
その他	普通教室への冷房設置は平成30年7月、トイレ洋式化は令和5年11月に完了
屋内運動場	昭和57年2月 建築完了
放課後児童クラブ施設	屋内運動場に隣接し定員20名であるが、登録会員数が多いため令和5年6月1日から休所中の永末保育所を利用している。
児童数	令和5年5月1日現在 96名(平成29年5月1日現在 44名) H29年比218% 市内小学校で児童数が5番目に多い小学校

永末小学校 教室配置図



(出典：令和5年度学校要覧)

(2) 児童数の推移見込

年度	通常学級数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和5年度	6	17	20	18	16	12	13	96
令和6年度	6	16	17	20	18	16	12	99
令和7年度	6	14	16	17	20	18	16	101
令和8年度	6	14	14	16	17	20	18	99
令和9年度	6	10	14	14	16	17	20	91
令和10年度	6	7	10	14	14	16	17	78
令和11年度	6	6	7	10	14	14	16	67

※令和5年度は、令和5年5月1日現在 (教育委員会資料)

令和6年度以降の新1年生は、住民基本台帳の未就学児童数 (令和5年3月31日現在)

(3) 放課後児童クラブ（永末保育所）

放課後児童クラブ登録者が多くなったため、保護者、地元と協議のうえ、令和5年6月1日から放課後児童クラブ施設を利用せず、永末保育所を利用している。

■放課後児童クラブとして利用している永末保育所の概要

建築	昭和47年 永末小学校内の一部を使用し、へき地保育所として設置 平成3年3月 現在の保育所を建築
定員	対象は3歳児から小学校就学前まで 定員35名
トイレ	保育所児童用のトイレ 大人用（男性1、女性1）、保育所児童用（男性2、女性3）
その他	令和4年4月1日から休所、令和2年度に屋根修繕工事を実施
利用者数	登録会員71名、利用者数約40名（令和5年4月）

3. 永末小学校児童数増加における諸課題

(1) 課題

市民と語る会、地域からの陳情、参考人招致等から地域が次の点を要望されていると把握し、調査することとした。

- ①児童数の増加は教育委員会の推計を上回っており、現在通学している児童のためにも教育環境を早く改善してほしい。
- ②児童数の増加により、教室が狭く、特別教室が少ない。
- ③放課後児童クラブは、登録会員の増加により運営場所を永末保育所に変更されているが、トイレが保育所児童用で小学生は使用しにくい。

(2) 児童数増加に係る考察

平成29年5月1日現在の永末小学校の児童生徒数の推計は以下のとおりである。これを見ると、令和元年頃から平成29年の推計値と乖離し増加している。増加した要因は、当該小学校区内にある団地の分譲促進と考えられるが、現在も団地には分譲地がある状況である。こうした状況を踏まえ、教育環境の整備は喫緊の課題である。

【児童生徒数の実態と見込】（平成29年5月1日現在）

(実績)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
児童数	51	53	48	50	50	43	50	44

(見込)

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
児童数	44	43	41	42	36	37	
実績	49	56	64	75	80	96	100

注) 現在の見込は、2頁のとおり見直しがされている。

4. 関係課のヒアリング（1回目、2回目）

令和5年8月18日及び同年12月18日に関係課のヒアリングを実施し、把握した内容は以下のとおりである。

（1）教育委員会からの説明

- ・永末小学校のトイレ洋式化工事は令和5年度に完了した。
- ・トイレ洋式化工事の際に手洗いの増数を検討したが、建設の関係上増やせなかった。
- ・今後は現状の施設を必要に応じて修繕しながら使用していく方針である。
- ・体育館の床は、削れているところは修繕をする予定である。
- ・教室が狭いとの意見であるが、1人当たりの面積が特に狭いわけではない。
- ・教室の広さは、全国平均が1学級35人で1人当たり1.8㎡、永末小学校が1学級20人で1人当たり2.45㎡、したがって、全国平均と比べて狭いとは考えていない。
- ・学級数は6学年と特別支援学級が2つであり、それぞれ部屋を割り振っている。
- ・部屋数が不足するとは聞いていない。
- ・体育館の床について問題があるとは認識していない。
- ・これまでも地域やPTAから出てきた要望には可能な範囲で対応してきていると認識している。
- ・長寿命化については、その学校が今後30年以上あることが要件となるので、慎重に判断することとなる。

（2）児童福祉課からの説明

- ・放課後児童クラブは登録者が73名で、1日平均で40数名が利用している。
- ・永末保育所では2部屋使用している。
- ・面積基準は1人当たり1.65㎡であり、永末保育所は2部屋あるため、92名までは入れる広さは十分確保している。また、静養室も別に確保している。
- ・今後の保育所のあり方については、地元と協議中である。
- ・今後の保育所児童の推移は、令和7年度まで増加し、それ以後は減少すると見込んでいる。
- ・市としても放課後児童クラブの方向性を内部で検討している。

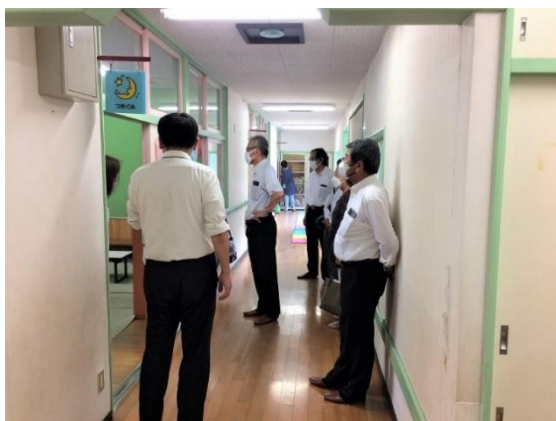
5. 教育民生常任委員会による現地調査

令和5年8月18日に永末保育所、令和6年2月28日に永末小学校を現地調査した。また、永末小学校視察時には、他校と比較するため、口和小学校、西城小学校も視察した。視察結果は次のとおりである。

（1）放課後児童クラブ（永末保育所）の視察

- ・永末保育所の再開に対して地域の中で考え方に違いがある。
- ・地域の意向を踏まえ、永末保育所の再開が望ましいのか検討する必要がある。

- ・トイレについて、放課後児童クラブを利用する子供たちの年齢に適合していない。
- ・今も保育所設置管理条例の中にへき地保育所としての位置付けがあるため、放課後児童クラブとしての改装が困難である。
- ・今後どのようにしていくのか、展望を明らかにしていかなければならない。また、保育所をどのように扱うか地域の意見集約が必要である。



令和5年8月18日 永末小学校放課後児童クラブ（永末保育所）視察

(2) 永末小学校の視察

①各教室に対する保護者と教育委員会の考え方を整理

項目	地域・保護者等の声	教育委員会の考え	備考
教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年生が最多で20人のため狭い ・ 参観日は、親同士が交代で参観 ・ 1教室の面積が狭い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30人が続いたら狭いが、現在は狭くない。 (永末小学校の教室は49㎡、1学級20人で1人当たりの面積は2.45㎡)	全国では、文科省が以前示した65㎡未満の教室(7m×9m=63㎡)が多い
予備教室	なし		
更衣室	狭い		約6㎡
トイレ	女子トイレは1階に3基しかない。	令和5年11月洋式化工事完了 1階 女子1基増 2階 女子2基増	洋式化とともに改善されている。
手洗い	3つしかなく、足りない	家庭科教室で手洗い	トイレ洋式化に伴い自動手洗化済み
廊下	狭い	現在2.5m	
ランチルーム	なし		
体育館	床が悪い	令和6年3月床修繕	令和5年度改修

②視察結果

- ・ 天井が低く感じたが、児童が学んでいる様子を見て狭隘な印象は無かった。
- ・ 永末小学校の教室の広さや廊下、階段などは決して狭いわけではないが、若干天井が低い事やあそびの部分がないため、かなり狭く感じる造りであった。
- ・ 教室数については、特別教室や特別支援学級の教室、更衣室や倉庫として活用できる部分などが足りないと感じる。
- ・ 永末小学校は、校長中心に創意工夫をされて教室数の不足をカバーされていた。
- ・ S S R (スペシャルサポートルーム)も、パソコン教室の一部を利用し、SCHOOL” S” (スクールエス)からのアドバイスでゆったりとした雰囲気での設置されていた。
- ・ 廊下の広さが気になった。特に、廊下に太鼓があることは非常時に問題がある。地域からもプレハブ教室の要望があるように、早急に対応する必要がある。
- ・ 歯磨き時は子どもたちが混まないように考えている。
- ・ 今のところ施設面でのトラブルは無い。

- ・着替えは教室と音楽室でしている。
- ・体育館は雨天時には声を通らないが、マイクで対応出来ている。送る会や離任任式等で全校児童が参加する時は、オンラインで目的にふさわしいやり方が出来ている。発表会は児童や保護者の入れ替え制で実施している。
- ・口和小学校、西城小学校は統合があった学校であり、特別教室等の施設改修や図書室などの改善がされていた。



令和6年2月28日 永末小学校視察

6. 地域からの声

(1) 市民と語る会（令和5年11月8日、11月9日）

- ・東三区教育推進会議からは、現在通学している児童のために教育環境を改善してほしいとの要望があった。
- ・庄原自治振興区からは、永末小学校の件は令和4年度に市へ文書を提出しており、要望の繰り返しではなく次の検討段階へ進んでほしいとの要望があった。

(2) 市議会への陳情と結論（令和6年1月9日陳情、令和6年2月26日審議）

令和6年2月26日の委員会で陳情の取り扱いについて協議し、「聞きおく」との結論を出し、引き続き所管事務調査の中で調査をすることとした。なお、陳情の内容は以下のとおりである。

- ・プレハブ教室の増設について

市内各学校でも設置されている図工室が不足しており、プレハブ教室を増設してほしい。

- ・放課後児童クラブの充実について

核家族、共働きの増加により利用希望数60数人に対して専用施設は定員20名となっている。緊急的に永末保育所を使用しているが、使用する対象と施設が合わないため早急に整備してほしい。

- ・保育所の充実について

3歳未満児を含めた保育環境の整備が出されており、永末保育所ではニーズが合わない。近隣の保育所と整合をとり一般保育所の位置付けを持った保育の充実を要望する。

(3) 参考人招致（令和6年4月30日）

参考人として、庄原自治振興区長、庄原自治振興区事務局長、東三区教育推進協議会長、永末小学校前PTA会長を招聘し、本委員会の現地調査を踏まえた地域の意思確認をした。地域の要望の主旨は以下のとおりであることを確認した。

- ・図工室等の特別教室、予備的な教室がないため、プレハブを増設してほしい。
また、放課後児童クラブを充実、整備してほしい。これを最低でもお願いしたい。

7. 担当課ヒアリング（3回目）

令和6年4月30日の参考人招致を踏まえ、3回目の担当課ヒアリングを令和6年5月24日に実施し、質疑の内容は次のとおりである。

質疑：令和6年1月に地域から要望書が提出され、それ以後の動きはあるのか。

回答：教育総務課ではプレハブ教室2室の増設の要望を受け、どういった方策がとれるか検討中である。児童福祉課には、放課後児童クラブの充実と保育所のあり方についての2点の要望があり、内部で検討している。

質疑：令和6年4月30日の参考人招致で、地元はへき地保育所が無くなることはやむを得ないことを確認した。これに対する見解はあるか。

回答：へき地保育所をどうするかは地域としっかりと話が出来ていない部分もあるので、伺ったところを参考にさせていただき、内部で検討する。

質疑：いつ方向性を確定させるのか。そうした時期を明らかにしてもらいたい。

回答：遅くとも年度内に、早い段階で答えを出していきたい。

質疑：執行者側からへき地保育所の廃止について、地域がどのように考えておられるのか
確認をとってほしい。

回答：今年度中に進めてまいりたい。

質疑：学校適正規模・適正配置基本計画の中には、人数が増えた場合は外すという文書があるが、永末小学校は外れていない。児童数が増えた学校について、コメントを出されていないが、その計画に対する認識はどのようなのか。

回答：学校適正規模・適正配置基本計画については、枠組みについては変更を行っていない。基本的な考えを継続しつつ、小学校については時期を延期している。永末小学校については、見直し前の令和2年11月に保護者の方に説明をしているが、現在の推計の中で減少傾向が想定され、現時点の基本方針の中で1学年20人以上を適正な規模と定め、一番多い学年でも20人なので、現段階で、学校適正規模・適正配置基本計画から除くという判断には至っていない。

質疑：学校適正規模・適正配置基本計画があるがために新たなプレハブはつくらないとか、放課後児童クラブを整備しないということはないのか。

回答：学校適正規模・適正配置基本計画の対象校であるから施設整備または修繕等を行わないという方針は教育委員会では持っていない。

質疑：現在の放課後児童クラブの施設をそのまま使う、又は当該施設を取り崩してプレハブを建てるという手法も考えられるのではないのか。

回答：今ある施設を利用できるか、又は除却等ができるかについては、厚生労働省の制度の関係もあるので、今後、調整することは可能である。

質疑：議会側がへき地保育所の廃止の条例提案をすることもできるが、可決されても具体的な施策がないと廃止だけで終わってしまう。市長部局と教育委員会部局のすり合わせが必要と考える。早急に教育総合会議を開いて、一定の構想を明らかにするべきと考えるが如何か。

回答：所管は企画課であるので、議会からそうした意見があったことは伝える。

質疑：参考人から「費用、建て方、場所といった問題はあるが、我々にはわからないからできるだけ早く整備をしてほしい」との意見があった。総合的に教育委員会が主導で進めなければならないのではないのか。

回答：2課が協力し合い、市長部局と教育委員会部局が連携をとりながら検討を進めてまいりたい。

質疑：どういった計画なら可能だという案を出していただきたい。

回答：内部で方向性を見出したところで議会にご意見を伺う形になると思う。

要望：令和6年9月には計画をつくるくらいのつもりで取り組みを進めてほしい。

質疑：地元の方、PTAの方々とのコミュニケーションをどのようにとっていかようとしているのか。

回答：情報共有なり、連携を取りながら進めてまいりたい。

8. 委員会からの提言

- ・へき地保育所を廃止すること。
- ・放課後児童クラブ並びに小学校の環境を改善すること。
- ・以上の件について、地域、保護者、児童との対話を進め、早急な対応をすること。

9. おわりに

現在、小中学校の適正規模・適正配置の取り組みは、地元や保護者の意向を丁寧に確認しながら慎重に進めていかなければならない喫緊の課題である。そうした現状において、永末小学校区では近年、児童数の増加により放課後児童クラブや小学校の施設面において「狭い」という本市では稀な状況が続いている。本委員会のこれまでの調査の中で、永末小学校は同一敷地内に永末保育所、放課後児童クラブが併設されていること、敷地の状況から大幅に面積を増やすことは困難であるが、この課題についてスピード感を持って対応し、現在の児童たちにとっての環境を整備する必要性を強く感じたところである。

市及び市教育委員会もこの間、放課後児童クラブの永末保育所への緊急避難的措置や小学校のトイレなどの施設改修などを行ってきているが、抜本的な解決には至っていないのが実情である。

そうした状況を踏まえ、住民ニーズに合っていない事もあり近年は入所希望がなく、休所となっている永末保育所の廃止を行った上で放課後児童クラブ、小学校の整備を考えなければならないとの方向性を本委員会としては考える。このことは参考証人招致の中で地域の方の御意向も確認済みである。

よって、本委員会は、執行者に対し、本市の児童福祉の充実、教育条件整備を進めるために、速やかに永末保育所の廃止、放課後児童クラブの充実、小学校教室の増設、将来性を見据えた本市全体の保育所の充実など環境の改善を図ることを強く求め中間報告とする。

○教育民生常任委員会の審議の経過

年月日	内 容
令和5(2023)年4月28日	教育条件整備を所管事務調査とした。
令和5(2023)年6月15日	所管事務調査項目の再確認をした。
令和5(2023)年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件整備について、環境整備と不登校について分けて議論することとした。 ・教育条件整備の環境整備について、論点整理を行った。 ・適正規模・適正配置基本計画の見直しにより、課題のある学校(永末、山内等)に対して何をしていくべきかを議論した。
令和5(2023)年7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の方向性について議論した。 ・永末小学校放課後児童クラブの現状把握が必要である。 ・適正規模・適正配置基本計画を今後どのように進めるのか。 ・担当課のヒアリングが必要なことを確認した。
令和5(2023)年7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・永末小学校、永末小学校放課後児童クラブを現地調査することを確認した。
令和5(2023)年8月18日	<p>○教育総務課ヒアリング(1回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校について、第1グループの栗田小学校を含め、第2グループの対象校の統合時期は延期している。 ・永末小学校については、当面、1学年1学級で、複式となる見込みがない中では、すぐに協議を行う状況には至っていない。 ・令和5年5月1日現在の児童数は、2年生の20人が一番多い状況で、全校生徒が96名。 ・令和11年度は、児童数67人と推計をしている。 ・質疑 <p>○児童福祉課ヒアリング(1回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永末小学校放課後児童クラブは、現在、永末保育所を活用して実施をしている。 ・新年度の放課後児童クラブの登録を募っていたところ、3月31日時点で、55名から66名に、11名増えた。 ・地元と協議し、緊急的に使用すること了解を得て、6月1日から永末保育所に移動し実施している。 <p>○現地調査(永末小学校放課後児童クラブ)</p>

令和5(2023)年9月4日	永末小学校放課後児童クラブ視察のまとめ <ul style="list-style-type: none"> ・現在利用している永末児童クラブは、今も保育所設置管理条例の中にへき地保育所としての位置づけがある。仮で活用しているため、本格的に手を入れて改装することはできず、使用する子供たちの年齢には適合しないという課題がある。 ・今後どのようにしていくのか、展望を明らかにしていかなければならない。また、保育所をどのように扱うか地域の意見集約が必要である。
令和5(2023)年10月24日	(東三区教育推進会議と市民と語る会(井戸端スタイル)を実施)
令和5(2023)年11月8日	(庄原自治振興区と市民と語る会を実施)
令和5(2023)年11月9日	・10月24日に東三区教育推進会議と実施した市民と語る会(井戸端スタイル)の内容報告
令和5(2023)年11月27日	・今後の進め方等について協議
令和5(2023)年12月18日	・生活福祉部児童福祉課、教育委員会を同時にヒアリング(2回目)した。
令和6(2024)年1月9日	・地域の教育条件の改善について、庄原自治振興区、東三区教育推進会議等から陳情受付 (同時期に執行部にも要望書を提出したとのこと)
令和6(2024)年2月26日	・陳情の審議し、結論は「聞きおく」とした。
令和6(2024)年2月28日	○現地調査(口和小学校、永末小学校、西城小学校)
令和6(2024)年3月12日	・教育条件整備について 学校適正規模・適正配置基本計画の進捗状況について、教育総務課にヒアリングした。その中で永末小学校の件も議論となる。
令和6(2024)年4月30日	○参考人招致 陳情者など4名
令和6(2024)年5月24日	○担当課ヒアリング(3回目)

○資料

- ・担当課による情報提供資料
 - ①庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の概要版
 - ②アンケートの結果が載っている広報しょうばら
 - ③永末小学校の児童数の推移
- ・陳情書